

キャンパス・ハラスメント防止対策

日本福祉大学は大学の社会的責任として

ハラスメントのないキャンパスをめざします

本学は、学生・教職員等すべての大学関係者が、安全で健全な環境のなかで教育、学習、研究、業務をすすめ、お互いに相手の立場を尊重する人間関係をつくり維持します。キャンパス・ハラスメントが発生した場合、厳正、迅速な手続きによって公正かつ適正に対応します。(ハラスメント問題解決ルートについての詳細はホームページをご覧ください。)



<http://www.n-fukushi.ac.jp/about/activities/harassment/index.html>

◎ キャンパス・ハラスメントとは

教育、研究、業務の中で、修学・就労に関する力関係を利用して、相手の意に反した“必要かつ適当な範囲を超えた不適切な言動”を行い、これによって相手に不利益や不快感を与えること、また、修学・就労環境を害することを指します。

キャンパス・ハラスメントに当たるか否かについては、行為者の意識に関わらず「私にとって望まない行動である」という“受け手の判断基準”や、“客観的”かつ“社会通念上・必要かつ適当な範囲の言動かどうか”が重要です。

◎ セクシャル・ハラスメントとは

性的要求への服従または拒否を理由に、相手に対して就学上、就労上の利益や不利益を与えること。

性的、暴力的な言動等により、相手に不快感を与え、就学上、就労上の環境を損なうこと。性別に関する固定観念を根拠として、個人の人格や能力を評価するような言動を行うこと。性暴力をはじめとする男女の性の違いに基づく不均衡を利用した、身体的・心理的な障害や苦しみをもたらす言動を行うこと。

◎ アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究活動の場において、地位、権力関係を利用して、機会・条件・評価等について不当で差別的な扱いをする行為。

◎ パワー・ハラスメントとは

就学上、就労上の立場を利用して、指導の範疇を超えて、継続して人格と尊厳を侵害する言動を行い、就学条件、就業条件を悪化させる行為。

◎ こんなときは相談窓口へ (ハラスメントになるかもしれない事例)

■ コンパや合宿で…

ゼミやサークルなどのコンパ、合宿で強引に誘われたり、酔っ払ったフリをして体を触ってくる人がいる。何だか嫌だな…。

- レポートの課題について先生に相談したら…。
夜の時間帯に研究室へ1人で来るように言われ何だか怖い。そんな風に思うのは先生に失礼かな？
- 実習先の指導者が…。
携帯に電話をかけてきてしつこく食事に誘ってくる。断っていいの？
- サークルの指導者から…。
「見込みがあるから自宅で個人レッスンしてあげる」と言われた。認められて嬉しいけれど何だか、ちょっと不安…。
- 大学の先生が…。
「出来が悪すぎる」と人前で怒鳴ります。だんだん怖くて体調も崩れてきた。
- デートDV（ドメスティック・バイオレンス）にあった…。
 - 待ち合わせに遅れただけで顔を叩かれた。
 - 別れ話を切り出すと「死んでやる」と言って脅される。
 - デート代をいつも払わされる。
 - 電話やメールの着歴を勝手に見たり、メールの返信が遅いと怒鳴る。つきあっている親密な相手（交際相手）との間におこる身体やこころへの暴力のことをデートDVと言い、身体的暴力をはじめ、性行為の強要や、避妊に協力しない等の性的暴力、怒鳴ったり、友人関係を制限するといった精神的暴力、デート代をいつも払わされるなどの経済的暴力などがあります。
「自分が我慢すればうまくいく」「やさしい時もある」「いつか変わってくれる」と思っても、なかなか解決できない時は、ハラスメント窓口へ相談してみましょう。

◎ キャンパス・ハラスメント相談窓口

- 秘密は固く守ります。
- まずEメールで連絡してください。

専用Eメールアドレス
jinken@ml.n-fukushi.ac.jp

